

(3) 香川用水事業

四国三郎といわれる吉野川（一級河川）は、その流路延長は一九四〇年以前、年間流量も約四五〇億に及ぶ豊富な水量を有しているが、その流量の変動が大きいために、上流における高知、愛媛両県へのわずかな分水のほか、支川を利用した小規模の発電と、下流徳島県での沿岸耕地のかんがいなどに利用されているに過ぎない。大部分の水は未開発のまま放置され、およそ全量の八〇％余がむだに海に流されていた。

そこで、吉野川総合開発計画として、吉野川の完全な治水と合理的な水の利用計画を目的とする大事業である。吉野川の総合開発によって、徳島県をはじめ、他三県への分水計画が論議されるようになったのは、太平洋戦争終結後、河川総合調査協議会の調査河川として吉野川が選定され、昭和二十三〜二十四年度にわたり、調査が実施され、昭和二十五年「国土総合開発法」が制定されてから四国四県、関係諸管公庁、電力

会社などの諸機関で立案された種々の計画案が検討されたが、関係者の意見の一致をみず、表面的には一時停滞していたが、昭和三十七年「四国地方総合開発促進法」吉野川総合開発の動きは活発化し、昭和四十一年七月「早明浦ダム」の建設を基幹とする吉野川総合開発計画に四国の各県が同意したことにより、本格的に事業の推進をみるに至った。この結果、早明浦ダムによって開発される用水の各県配分量、およびダム建設費の負担割合が最終的に決定されたのである。

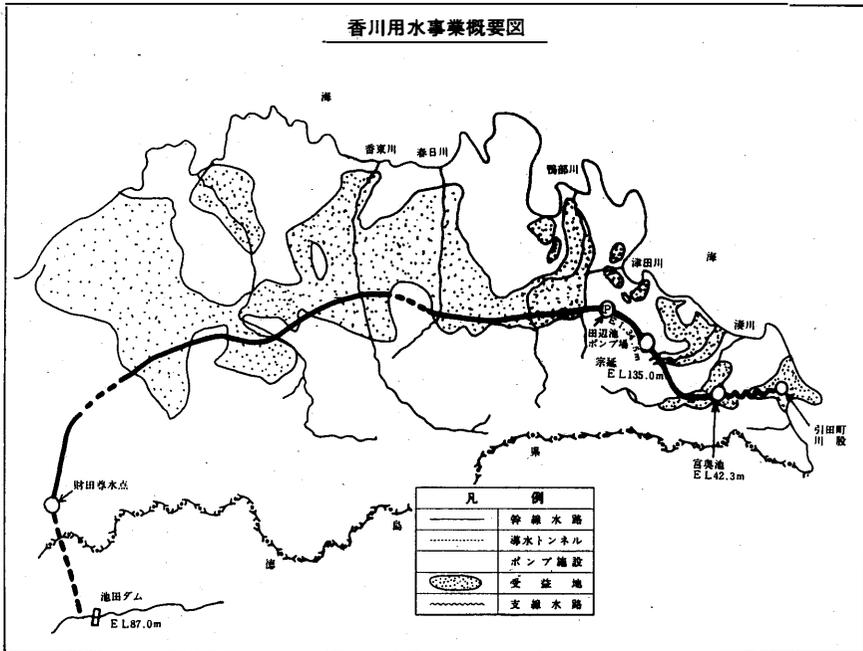
早明浦ダムは建設省直轄事業として、昭和四十年建設に着手、本格工事には昭和四十二年から始まった。昭和四十一年度以降は水資源開発公団がこれを受け継いで工事を進め、昭和四十八年十一月十日その竣工式が挙行された。早明浦ダムは、吉野川本流上流（高知県長岡郡本山町）にあり、多目的ダムとしては日本屈指の大きなダムで、堤高は一〇六メートル、貯水量三億一六〇〇万トである。

このダムによって、吉野川下流の洪水を防ぐとともに、吉野川流量の確保を図り、下流の徳島県はもとより、古くから用水の不足に悩まされてきた香川、愛媛の両県へ分水し、急増する水需要を充たすとともに、発電も併せて行なう。また高知分水により発電所の増強と高知市一帯の都市用水を供給する。早明浦ダムによって開発される水量は年間八億六三〇〇万トで、四国四県の配分については次のとおりである。

- 徳島県 四億一〇〇〇万ト
- 香川県 二億四七〇〇万ト
- 教媛県 一億六七〇〇万ト
- 高知県 三九〇〇万ト

徳島県三好郡池田町に建設された池田ダム（池田調整池）は、早明浦ダムと一連のダムで、池田ダム下流の吉野川の治水と、吉野川北岸用水および香川用水に必要な取水位の確保ならびに電源の開発を併せ行なう

香川用水事業概要図

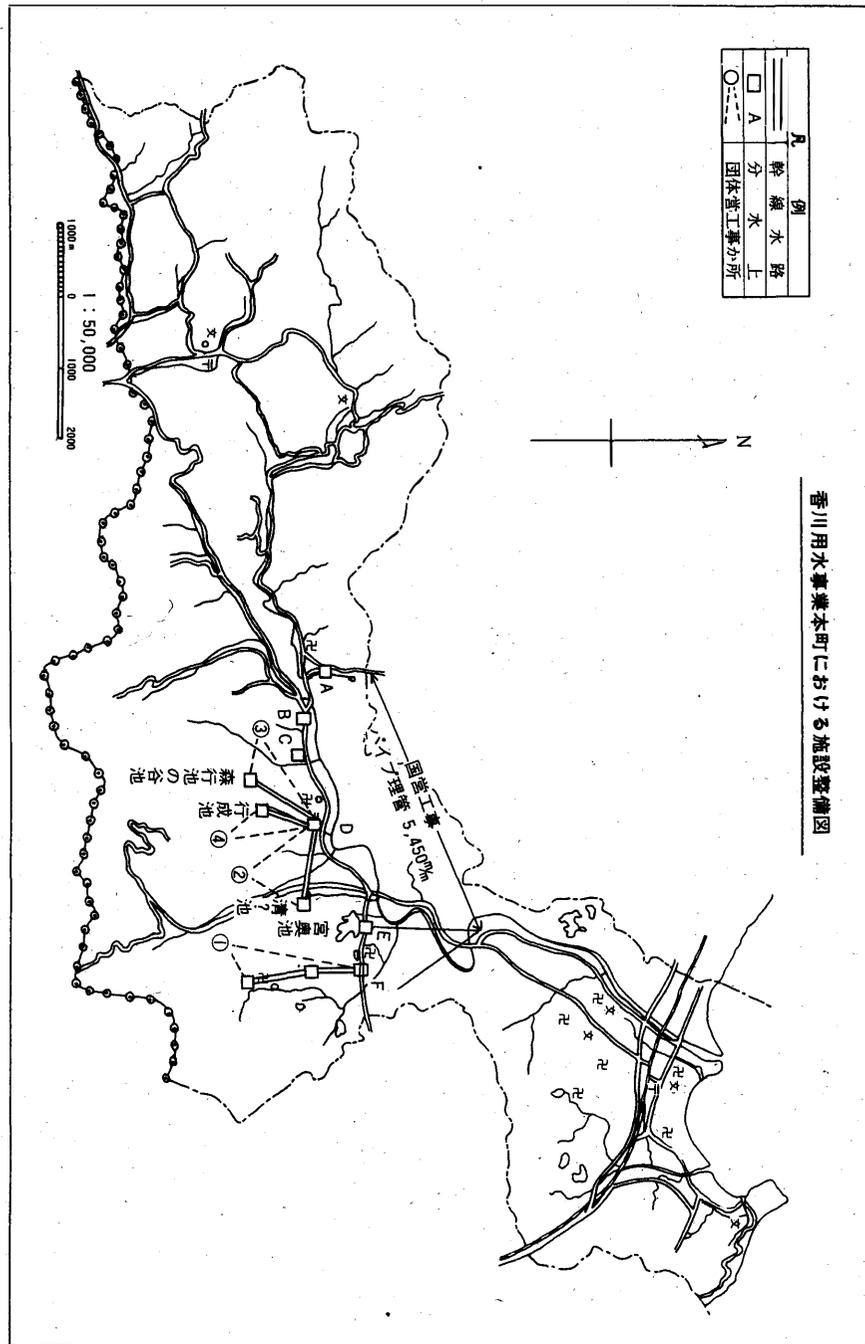


多目的ダムで、その堤高は二四メートル、総貯水量は、約二二六五万ト、満水時の標高は八八・一〇メートルである。

香川用水計画も、「早明浦ダム」の建設と相まって、ようやく現実のものとなり、昭和四十一年一月国営土地改良事業実施を前提とする大規模調査地区として採択され、初めて本格的な調査に着手した。昭和四十一年六月二日には香川用水事業建設期成会が創設され、同年四月一日、香川用水が全体実施設計地区に採択され、同年八月一日香川用水土地改良区が設立された。引き続き同年十月、明治百年を記念して十月二十四日、香川用水事業の起工式が三豊郡財田町において、農林省、香川県ならびに水資源開発公団の共催で行なわれ、香川用水事業実施のスタートが切られた。

香川用水計画は、すでに述べたように、香川県への分水量は、年間二億四七〇〇万トであり、農業用水へ一億五〇〇〇万ト、工業用水へ七九〇〇万ト、上水道用水として六三〇〇万ト、を供給するための一連の事業である。香川県が近代産業の面で立ち遅れた原因はいろいろいわれているが、その最も大きいものは、「用水の貧困」と言われる。

農業の近代化、近代産業の発達向上に伴い急増する水需要を充たすために残された県内の水資源はまことに乏しく、開発の余地は極めて少ない。この香川用水計画は、こうした本県の水需要を抜本的に解決するものとして計画されたものである。本町においても香川県一致で推進された香川用水事業の完成によって受益面積一八九・八畝（水量三七万九六〇〇ト）の恩恵に浴している。幹線水路については宮奥池まで国営事業で直径四五センチのパイプを埋設している。宮奥池から東部については、県営事業で直径四〇センチのパイプを埋設し次の図表にある七ヶ所の分水口（ABCDEFGHI）を設置されている。分水工DFの地点から、団体宮かんがい排水事業として取水工事がされている。その概況については次の



香川用水事業本町における施設整備図

香川用水事業本町における施設整備状況

図示番号	事業名	事業費	施工年度	補助率		主 工 法
				国	県	
①	団体営かんがい排水事業、白鳥岡栄地区	24,400	53~54	45	10	パイプφ100%埋管、ポンプ施設1ヶ所 L1,479m
	東山区					
②	〃	13,300	55	45	10	パイプφ100%埋管 L818m
	清房地区					
③	〃					
	森業地区					
④	〃	2,000	56	45	10	パイプφ75%埋管 L246m
	行成地区					

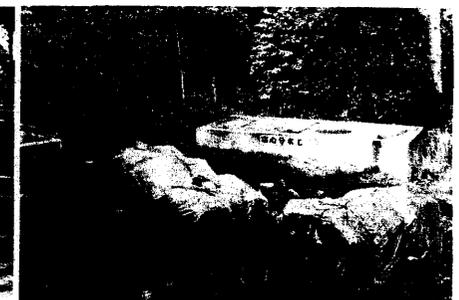
1. 受益面積 189.8Na (田) 2. 年間給水量 379,600m³
3. 受益者負担金 620円 年により変動がある。
4. 幹線の分水工についてはA、B(2ヶ所)、C、D、E、F 共同営事業で施工されている。
(産経調査資料)

とあり。(香川用水史)引用
香川用水事業運営については香川用水土地改良区が設立されこの運営に当たっている各市町村から総代数一五〇名を土地改良法及び施行令により県選管管理のもとに選出している。白鳥町からは、松岡健氏が昭和四十三年九月十六日当選し、以来現在まで連続当選。

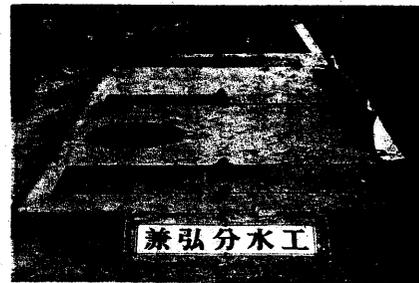
F	E	D	C	B	A	図示記号
東山分水	宮兼分水	正弘分水	正守分水	下山分水	宗心分水	分水所の名称
---	---	---	---	---	---	か所数



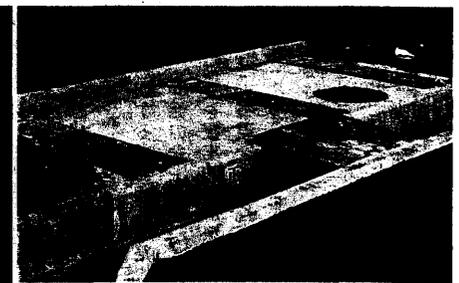
B 下山分水



A 宗心分水



D 兼弘分水



C 正守分水